

新たな政策・施策・主な取り組み（案）

安心分野

【政策・施策体系（案）】

安心

1	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進	
	～子育て満足度日本一の実現～	1
	(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	1
	(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	2
	(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	3
2	健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～	4
	(1) みんなで進める健康づくり運動の推進	4
	(2) 病気があっても安心して暮らせる環境づくりの推進	5
	(3) 安心して質の高い医療サービスの充実	6
	(4) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	7
3	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	8
	(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	8
	(2) 障がい者の就労促進	9
4	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～	10
	(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	10
	(2) 循環を基調とする地域社会の構築	11
	(3) 地球温暖化対策の推進	12
	(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	13
5	安全・安心を実感できる暮らしの確立	14
	(1) 犯罪に強い地域社会の確立	14
	(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現	15

(3) 消費者の安全・安心の確保	16
(4) 食の安全・安心の確保	17
(5) 食育の普及啓発	18
(6) 生活衛生の向上と動物愛護の推進	19
6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	20
(1) 人権を尊重する社会づくり	20
7 地域社会の維持・活性化	21
(1) つながりを実感する地域社会の実現	21
(2) ネットワーク・コミュニティの構築	22
(3) 暮らしを支える地域交通の確保	23
8 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	24
(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進	24
(2) 大規模災害等への即応力の強化	25
(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備の推進	26
(4) 感染症・伝染病対策の確立	27

活力（安心分野に関係の深い政策・施策抜粋）

1 変化に対応した強い農林水産業の創出	28
(4) 元気で豊かな農山漁村の継承（食文化継承・発信）	28
2 県民の暮らしを支える産業の振興としごとの確保	29
(4) 地域の特色と強みを活かしたエネルギー政策の展開（バイオマス）	29

3	男女が共に支える社会づくりの推進	30
(1)	男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進（女性の活躍）	30
7	活力みなぎる地域づくりの推進	31
(1)	地域の元気の創造（空き家利活用）	31

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

■ **現状と課題**

- ・ 少子化の進行、理想の子ども数と現実の子ども数に大きなギャップ
- ・ 地域の子育て力の低下
- ・ 共働き世帯の増加、経済的困窮などによる子育ての孤立感・不安感の増大
- ・ 子どもの育ちを巡る環境変化

■ **これからの基本方向**

- ・ 社会全体で子育てを応援する機運づくりなど地域の子育て環境の整備
- ・ いつでもどこでも必要なサービスを利用できるような子育て支援サービスの充実と利用促進
- ・ 子育ても仕事もしやすい環境づくり
- ・ 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくり

■ **主な取り組み**

① **地域における子育て支援の充実**

- 24時間365日対応する「いつでも子育てほっとライン」の相談体制の強化
 - ・ 訪問型子育て支援（ホームスタート）の実施など地域子育て支援拠点の機能強化
 - ・ ファミリー・サポート・センターや一時預かりなどのサービス実施の促進
 - ・ 放課後児童クラブの受入児童数の拡大やニーズに応じた開所時間の拡充
 - ・ 市町村の計画等に基づく地域の教育・保育の提供体制の確保を支援
 - ・ 認定こども園の普及促進
- 保育料の支援など、多子世帯に対する経済的支援の拡充
- 保育所や放課後児童クラブへの送迎支援など地域の実情に応じたきめ細かな子育て環境の整備
- 病児・病後児保育の実施の促進
 - ・ 保育士、幼稚園教諭など子育て支援に係る人材の確保・養成と質の向上
- クーポンの活用による子育て支援サービスの利用促進
 - ・ 子育て支援に係る情報発信の強化
 - ・ NPO、ボランティア等との連携・協働の推進
 - ・ 市町村や保育所・幼稚園等との連携により、望ましい食習慣の定着を推進

② **子育ても仕事もしやすい環境づくり**

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的機運の醸成
- ・ 男性の育児参画の推進
- ・ 女性が働きやすい環境づくり
- ・ 子育て世帯へ住宅改修への支援

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

■ 現状と課題

- ・ 児童虐待相談対応件数の増加（社会的な支援を必要とする子どもと家庭の増加）
- ・ 一人で就業、家事、子育てを担うひとり親家庭における負担の増大
- ・ 世代を超えた「貧困の連鎖」の問題など、子どもの貧困に対する対応が必要
- ・ 発達障がいなど気づかれにくい障がいの早期発見・療育につながる体制が必要

■ これからの基本方向

- ・ 児童虐待の未然防止から早期発見・対応、アフターケアまで切れ目のない支援の強化
- ・ 家庭的な環境を整えた社会的養護の充実
- ・ ひとり親家庭のニーズにあった支援の展開
- ・ 生まれ育った環境によらず、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備
- ・ 障がいのある子どもとその家族に対するライフステージを通じた一貫した相談・支援の体制づくり

■ 主な取り組み

① 子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- 子育てに関する相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
 - ・ 地域子育て支援拠点における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
 - ・ 望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

② 児童虐待に対する取り組みの強化

- ・ 児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実
- 支援が必要な家庭の見守り体制の強化や、医療機関、学校、警察等との連携強化
 - ・ 市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化

③ 社会的養護の充実

- ・ 児童養護施設等のケア形態の小規模化、地域分散化、高機能化の促進
- 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及・啓発や里親等委託の推進
 - ・ 親からの支援が受けられない子どもの社会的自立に向けた支援の強化
- 情緒障がいのある子どもへの支援強化

④ ひとり親家庭への支援

- ・ 子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実と母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した就業支援サービスの提供、資格取得への支援
- 弁護士無料法律相談会等による養育費確保支援の強化、面会交流に対する支援充実
 - ・ 児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金、医療費助成などの経済的支援

⑤ 子どもの貧困対策の推進

- 子どもの貧困対策に関する計画に沿った総合的な対策の推進

⑥ 障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・ 乳幼児健診等及び相談・療育支援体制の充実
- ・ 児童発達支援センターを中核とした関係機関ネットワークによる、ライフステージを通じた一貫した支援の推進
- ・ 障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進

**【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～**

(所管部局：福祉保健部)

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ **現状と課題**

- ・若者の出会いへの支援が必要
- ・不妊に悩む夫婦の増加
- ・安全で安心して妊娠・出産できる体制整備と地域での切れ目ない母子保健施策が必要
- ・小児慢性特定疾病児童など、長期に療養を必要とする子ども一人ひとりの状況に応じた支援が必要
- ・産婦人科医及び小児科医の地域偏在
- ・どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられる体制が必要
- ・育児に取り組む親の孤立化、育児不安への対策が必要

■ **これからの基本方向**

- ・若者の出会いの応援
- ・不妊に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・子どもの健康づくりの推進と子ども一人ひとりの状況に応じた支援
- ・切れ目のない支援を行うため、母子保健・育児支援のネットワークを推進し、母子保健体制を充実
- ・周産期及び小児医療体制の整備と医療費負担の軽減
- ・母親の育児不安に対する支援

■ **主な取り組み**

① **結婚・妊娠・出産への支援**

- ・次代の親になること等を意識する機会として、仕事やお金、家庭や子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- 市町村やNPO等と連携した出会いの応援
- ・おおいた妊娠ヘルプセンターの充実と妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- 不妊専門相談センターの活用促進と不妊治療費助成事業の充実
- 地域の実情に応じた子育て世代包括支援センター整備の推進

② **安全で安心して出産できる体制づくり**

- ・地域中核病院などにおける産科医確保への支援
- ・県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の充実

③ **小児医療体制の整備と医療費負担の軽減**

- ・地域中核病院等における小児科医の確保
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- ・休日夜間における重症度に応じた小児救急医療体制の確保・充実
- ・子どもや小児慢性特定疾患児童などの医療費助成
- ・ひとり親家庭等の医療費の助成

④ **子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援**

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

■ 現状と課題

- ・本県の「平均寿命」は、全国トップクラスであるが、健康寿命は下位であり、「健康寿命」の延伸が課題
- ・県民自らの発症予防と重症化予防のための行動とともに、社会全体で県民の健康を支え、守るための環境づくりと多様な主体による取り組みの拡充が必要
- ・要介護状態となることの防止、悪化防止・改善の取り組みが必要
- ・自殺予防の取り組みや遺族に対する支援の充実が必要

■ これからの基本方向

- ・県民参加型の健康づくり運動を展開するとともに、社会全体で誰もが健康になる環境を構築
- ・住民主体の介護予防の推進
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり

■ 主な取り組み

①県民健康づくり運動の展開

- 各ライフステージに応じた県民総ぐるみの健康づくりの推進
- 医療保険者、保健医療、教育、報道、企業、住民組織（愛育班、健康づくり推進員）などの各種団体が、総合的な健康づくりを推進
 - ・「減塩マイナス3g・野菜摂取350g・歩数プラス1500歩」の推進
 - ・うま塩プロジェクト、健康経営事業所の拡大、健康・予防インセンティブを与える制度の導入

②対象を明確にした生活習慣病対策の推進

- ・データヘルス等の活用による健康課題の分析促進
- ・ターゲットを絞った食事・運動等生活習慣改善の普及啓発及び定着の促進
- ・科学的根拠に基づいた、むし歯予防対策・歯周病対策の推進

③健康を支える社会環境の整備

- ・ヘルシーメニューの提供や料理の選び方等に関する情報提供を行う飲食店数の増加
- ・公共施設や職場における受動喫煙防止対策の推進
- ・市町村、住民組織等が行う健康づくり事業の支援及び健康づくり事業実施情報を統合・発信するシステムの構築
- 積極的に健康づくりに取り組む事業所の支援・認定や他の模範となる事業所の顕彰

④介護予防の推進

- ・サロンでの介護予防体操の普及など、住民主体の介護予防活動の支援と参加促進
- ・生活機能を維持し、自立を支援する取り組みを実践する事業所の育成
- リハビリ専門職等を活用した、心身・生活機能の改善に向けた取り組みの推進

⑤総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防の普及啓発
- ・電話相談や対面型相談など相談支援体制の充実
- ・相談支援や自死遺族支援に携わる人材の養成と質の向上
- ・自殺を考えている人や未遂者等を関係機関等が連携して支えるネットワークの構築

**【安心】 2. 健康長寿・生涯現役社会の構築
～健康寿命日本一の実現～**

(所管部局：福祉保健部)

(2) 病気があっても安心して暮らせる環境づくりの推進

■ **現状と課題**

- ・日常生活に支障があるような重い病気を抱えたままの生活を余儀なくされる人が増加しており、支援が必要
- ・原因不明で治療方法の確立していない難病患者やその家族の不安や悩みへの支援が必要

■ **これからの基本方向**

- ・早期発見、早期治療、継続治療ができる環境整備による、重症化の予防
- ・難病患者への適切な医療確保と総合的な相談・支援体制の充実

■ **主な取り組み**

①生活習慣病の重症化予防

- ・要介護者や障がいがある者に対する口腔機能の向上対策の推進
- ・高血圧、糖尿病を中心とした生活習慣病の保健と医療の連携促進

②がん対策の推進

- ・がん検診の受診率向上と精度管理の推進
- ・全国がん登録のデータを活用した効果的ながん対策の推進
- ・がんの治療と就労の両立支援

③難病患者等への支援の充実

- 指定難病患者への医療費助成
- 難病相談・支援センターの機能強化
- 重症難病患者医療ネットワークの運営

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(3) 安心で質の高い医療サービスの充実

■ 現状と課題

- ・いつでも、どこに住んでいても適切な医療サービスが受けられる体制づくりが必要
- ・救命救急医療体制の充実や災害医療体制の整備が必要
- ・地域で切れ目なく、必要な医療が提供される地域完結型医療の推進が必要
- ・在宅の精神障がい者のための24時間の救急医療体制の充実が必要
- ・県立病院の大規模改修による安心・安全な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立

■ これからの基本方向

- ・地域医療を担う医師や看護師など医療従事者の確保・育成
- ・救急医療・災害医療体制の一層の充実・強化
- ・医療機関等の機能分化と連携や多職種ネットワークの構築等による在宅医療の推進
- ・医療情報の提供などによる患者本位の医療サービスの向上
- ・県立精神科病院の設置に向けた検討と精神科救急医療・災害精神科医療体制の一層の充実・強化
- ・県病の大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

■ 主な取り組み

①医療従事者等の育成・確保

- ・大分大学との連携強化による医師の育成・県内定着の推進
- ・高度技能・専門性を持つ看護職及び在宅医療に適切に対応できる看護職の育成確保
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣の充実
- ・へき地での患者輸送体制の整備、へき地診療所などの施設・設備の整備

②救急医療等医療体制の充実・強化

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の整備
- ・大分大学医学部附属病院や県立病院、精神科病院協会などと協議・連携による精神科医療体制の整備
- 大分県ドクターヘリの運航や隣県との連携による迅速な広域救急医療体制の充実
- 災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム(DMAT)・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の出動体制の充実、医療救護体制の整備
- ・医療機関と消防機関との連携によるメディカルコントロール体制の充実強化

③医療機能の分化と連携による地域医療の充実

- ・地域医療支援病院を中心とした効率的な医療提供体制の確立
- 機能分化・連携による切れ目のない医療提供体制の確立
- 医師、看護師、ケアマネジャー等医療・介護の多職種協働やICT活用による在宅医療提供体制の構築

④患者本位の医療サービスの提供

- ・医療安全支援センターを中心とした患者・家族などへの医療相談体制の充実
- ・「おおいた医療情報ほっとネット」を活用した医療機能情報の提供などによる患者本位の環境づくりの推進

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度、専門医療や政策医療などの医療機能の充実
- ・高度な医療の提供や退院支援などによる地域の医療機関との連携強化
- ・計画的な人材確保と育成
- ・診療報酬制度への戦略的な取り組み
- ・大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(4) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

■ 現状と課題

- ・地域活動等の担い手減少、高齢者の参画への期待増大
- ・生涯現役で働き続けられる環境整備、高齢者の雇用・就業への総合的支援が必要
- ・スポーツ、芸術・文化活動への参加意欲の増大
- ・一人暮らしや高齢者のみの世帯、医療・介護を必要とする高齢者が増加し、社会全体で支える仕組みが必要
- ・増加する認知症の方とその家族への支援強化が必要

■ これからの基本方向

- ・高齢者の地域貢献活動の推進
- ・生涯現役社会の実現に向けて活躍の機会拡大
- ・スポーツ、芸術・文化活動への参加によるふれあいや学ぶ機会の充実
- ・高齢者の誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進
- ・認知症について、普及啓発や地域の見守り支援体制づくり、早期発見と適切なケアなどの施策を充実

■ 主な取り組み

①生きがいつくりや社会参画の促進

- ・高齢者の子育ての支援や高齢者に対する見守り・声かけなどの地域活動への参加促進
- ・高齢者がサロン等で介護予防や生活支援活動での指導者となるための人材育成
- ・団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成支援等による老人クラブ活動の活性化
- ・豊の国ねりんピック（スポーツ・文化）による高齢者の生きがいつくりの促進
- ・総合型地域スポーツクラブの活用によるレベルに応じた活動の推進
- ・生涯現役社会の実現に向けた就労環境の整備

②安心して暮らせる基盤づくりの推進

- 高齢者の生活支援ニーズに応えるための多様な主体によるサービス提供体制の充実
- ・要介護高齢者等を支える介護サービス基盤の整備と大分大学等関係機関と連携した介護人材の確保・育成
- 要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携の推進
- 地域ケア会議の充実と事業所や県民の理解促進などによる自立支援型ケアマネジメントの推進
- ・自立支援型サービスを実践する介護サービス事業所の育成
- ・高齢者が安心・安全に暮らせる住まいの確保

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発
- 認知症サポーターの養成と見守り支援ネットワークの構築
- ・大分オレンジドクターの養成と医療・介護連携体制の強化
- 認知症予防調査・研究の推進

【安心】3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

■ 現状と課題

- ・障がい者の権利擁護の確立に向け、住民理解の促進や相談・紛争解決体制の整備が必要
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要なサービス提供基盤の整備が必要
- ・入所、入院している障がい者が希望する地域生活への移行・定着支援や相談支援体制の整備が必要
- ・全国平均より精神科病床の平均在院日数が長く、その短縮を図る取り組みが必要
- ・障がい者が、個性を發揮しながら、芸術・文化活動、交流活動、スポーツなどへ気軽に参加できる環境づくり

■ これからの基本方向

- ・「障害者差別解消法」等の普及啓発などによる障がいを理由とする差別の解消を推進
- ・個別の支援ニーズに応じたサービス等の提供基盤の充実
- ・地域生活への移行に向けた相談支援体制の充実、住まいの場の確保、地域生活支援などの体制整備を推進
- ・文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションの振興による障がい者の自立や社会参加の推進

■ 主な取り組み

①障がいや障がい者に対する理解の促進及び権利擁護の推進

- 「障害者差別解消法」の普及啓発や紛争解決のための体制整備
- ・地域住民との交流による理解の促進

②サービス提供基盤の整備

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備
- ・在宅の障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- ・自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がいのある人への支援

③地域生活への移行促進

- ・グループホーム等地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保と専門性の向上
- 精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進

④芸術文化・スポーツの振興と社会参加の推進

- ・大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- 障がい者アートに対する県民理解の促進や創作活動に関する環境づくりへの支援
- ・NPOやボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進

【安心】3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(2) 障がい者の就労促進

■ 現状と課題

- ・障がい者雇用率は全国トップクラスだが、知的障がい者、精神障がい者の雇用は立ち後れ
- ・障がい者の就労工賃は向上しているが、さらなる取り組みが必要
- ・障がい者の就労にあたり、個々の障がい特性に応じたきめ細かな対応が必要

■ これからの基本方向

- ・障がい者の雇用の場の拡大、就労訓練などの就労対策に総合的に取り組み、障がい者雇用率日本一を目指す
- ・個別ニーズに応じた就業面と生活面の一体的な支援体制づくり
- ・共同受注、共同販売の取り組みや展示販売の場の提供及び障がい者製品・商品の普及宣伝の推進
- ・学校卒業後の円滑な就労のため、在学中からの就労体験、職業技能の習得や関係機関の連携強化を推進

■ 主な取り組み

①障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

- ・障がい者雇入れ体験などによる障がい者雇用への理解促進
- 社会福祉法人等における障がい者雇用の促進
 - ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援
 - ・障害者就業・生活支援センターを中心とした相談支援体制の充実
 - ・知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
 - ・就労継続支援 A 型事業所の設置・拡大のための支援の充実
 - ・特別支援学校高等部生徒に対する就労支援の強化

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- 共同受注、共同販売体制の確立及び障がい者による製品、商品の紹介や販売の場の提供
 - ・人材育成や事業所間ネットワーク構築による工賃向上への担い手づくり
 - ・アドバイザー派遣によるコスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大
 - ・障害者優先調達推進法の実施に伴う国、県、市町村からの優先調達の推進

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承
～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ **現状と課題**

- ・豊かな自然との共生「自然共生社会」の構築を目指す必要
- ・生物多様性保全の更なる取り組み
- ・自然保護や野生動植物との共生を図る必要
- ・自然公園利用者等の自然保護意識の醸成
- ・「おんせん県おおいた」を支える温泉資源の保護
- ・地熱利用の増加
- ・ジオパークや世界農業遺産の認定、エコパークの取り組みなど、本県の豊かな自然や地域資源を見つめ直す気運の高まりと活用の充実
- ・農山漁村の活力低下による多面的機能の維持が困難

■ **これからの基本方向**

- ・自然環境の保全
- ・自然とのふれあい
- ・温泉資源の持続可能な活用
- ・ジオパークや世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と持続可能な取り組みの推進
- ・農林水産業、農山漁村が有する多面的機能の高度発揮を推進

■ **主な取り組み**

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- 身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- 県民が生物多様性の価値と行動を認識するなど、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」を踏まえた生物多様性保全の推進
 - ・希少野生動植物の保護
 - ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
 - ・自然保護NPOなどのネットワークの構築支援

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農用地や水路など農村環境の維持保全活動を推進
- ・荒廃竹林の整備促進
- ・子どもたちが気軽に遊べる身近な森づくり
- ・藻場や干潟など水域環境の保全・再生
- ・自然環境の保全と調和に配慮した社会資本整備の推進

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた温泉法に基づく規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- 温泉資源保護の推進のための定期的な泉源調査の拡充

④ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・地域資源のブラッシュアップによるジオパーク活動の推進
- ・教育・学習活動の推進等による地域資源の保全と活用
- 多様な地域資源を活用したジオツアーの推進
- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

**【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承
～ごみゼロおおいた作戦の推進～**

(所管部局：生活環境部)

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・「3Rの推進」を一層強化することにより、「循環型社会」づくりを進める必要
- ・産業廃棄物の不法投棄・不適正処理
- ・県内で排出される産業廃棄物の発生抑制、再資源化
- ・光化学オキシダント及びPM_{2.5}が大気環境基準を未達成
- ・環境基準を未達成の河川や海域の存在
- ・県民が親しみを感じることが出来る河川環境づくりが必要
- ・NPO法人や自治会等が実施している海岸清掃活動への支援が必要

■ これからの基本方向

- ・「3Rの推進」と「適正処理の推進」のさらなる推進
- ・監視活動等による不法投棄等の未然防止対策の強化
- ・良好な大気・水環境の維持・向上
- ・各流域住民が主体的に行う水環境保全活動の支援
- ・モデル河川の取り組みの成果を他の河川に波及させ、県民総参加の運動に展開
- ・県民自らの手によるきれいな海岸づくりの推進

■ 主な取り組み

①廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・リサイクル認定製品の拡大及び利用促進
- ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等の3Rの取り組みの推進
- ・巡回監視やスカイパトロールの実施等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- 「おおいた優良産廃処理業者評価制度」及び「法の優良認定制度」の普及、推進
- ・産業廃棄物の再資源化等に対する支援及び環境ビジネスへの取り組みの推進

②大気・水環境対策の推進

- ・大気常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- PM_{2.5}の発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び必要に応じて水質環境基準の類型指定の見直し
- ・河川やダムなど水環境改善の推進
- ・下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備推進

③県民総参加による豊かな水環境の創出

- 県民、NPO、事業者等の多様な主体への運動拡充
- 子供による水生生物調査や会議の開催等による水環境教育・学習の推進
- 源流域での水源保全・親水活動の推進
- ・水環境をテーマにした講演会等の開催による普及啓発活動や各種団体等に対する排水指導の推進
- ・流域住民による河川の清掃・美化活動の推進
- 県民総参加による海岸クリーンアップ作戦（海岸漂着物の回収・処理の推進）

**【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承
～ごみゼロおおいた作戦の推進～**

(所管部局：生活環境部)

(3) 地球温暖化対策の推進

■ **現状と課題**

- ・地球温暖化防止に向けて温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、「低炭素社会」づくりを進める必要性
- ・今後深刻化が予想される気候変動の影響を軽減する取り組み（適応策）の必要性
- ・温室効果ガスの増加
- ・地球温暖化による影響の増大
- ・エコエネルギーの導入の必要性
- ・地球温暖化防止に向け、二酸化炭素吸収源として森林は重要

■ **これからの基本方向**

- ・家庭部門、業務部門、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制対策の推進
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入及び有効活用の促進
- ・適正な森林整備による地球温暖化防止を推進

■ **主な取り組み**

① **温室効果ガスの排出抑制対策等の推進**

- ・家庭部門における「見える化」の促進や省エネ行動の普及促進
 - ・九州エコライフポイントの推進
 - ・業務部門における環境マネジメントシステムの導入促進や省エネ診断の推進
 - ・運輸部門におけるノーマイカーウィークやエコドライブなどの推進
 - ・地球温暖化対策地域協議会等と連携した地域の取り組みの促進
- 気候変動の影響を軽減するための取り組みの推進

② **エコエネルギーの導入促進**

- ・県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入及び有効活用の推進

③ **適正な森林整備による二酸化炭素吸収源対策の推進**

- ・間伐など森林整備の推進
- ・低コスト再生林の普及による伐採跡地の再生林の促進

**【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承
～ごみゼロおおいた作戦の推進～**

(所管部局：生活環境部)

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・ 持続可能な「自然共生社会」、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指し、3Rの推進や自然環境保護、地球温暖化防止対策まで、広範囲にわたる環境問題に取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開
- ・ 県民総参加の取り組みの拡大
- ・ 活動団体の組織化・拡大
- ・ 環境保全活動に積極的に取り組む人づくりが必要
- ・ 森林ボランティア活動の県民全体への広がりが必要

■ これからの基本方向

- ・ 推進体制の再構築
- ・ 環境保全活動の拡大と活性化
- ・ あらゆる世代や場における環境教育の推進
- ・ 森林環境教育の推進による森林や自然への県民理解の促進
- ・ 県民総参加の森林づくりの推進

■ 主な取り組み

①県民総参加の環境保全活動の推進

- ・ 地域での環境団体や行政との情報共有など環境保全ネットワークづくりの推進
- ・ ごみゼロ一斉大行動やキャンドルナイトなど、県民総参加で取り組む環境保全活動の推進
- 推進隊等の担い手拡大による活性化及び活動の支援
- ・ 環境保全活動功績者の顕彰

②豊かな環境を守り育てる人づくり

- ・ 環境教育アドバイザー等環境教育・啓発を担う人材の育成
- ・ 学校や地域、職場等への環境教育アドバイザーの積極的な派遣
- ・ 子どもを対象とした自然体験活動を取り入れた学習の推進
- ・ 「森の先生」の派遣などによる次世代の森林づくりを担う青少年の育成
- ・ 多様な担い手による森林ボランティア活動の推進

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

■ 現状と課題

- ・ 刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、殺人、強盗等の重要犯罪が依然として発生
- ・ 声掛け事案やストーカー・DV事案など子供・女性を対象とする犯罪が増加
- ・ 特殊詐欺等による高齢者の犯罪被害が増加
- ・ インターネットや携帯電話等の普及による犯罪の匿名化、広域化
- ・ 暴力団の潜在化と企業等における暴力団排除意識の温度差が課題
- ・ 犯罪被害者等は直接的被害だけでなく、事後に生じる様々な問題に苦しめられている

■ これからの基本方向

- ・ 県、県民、事業所が一体となった地域安全活動の更なる推進
- ・ 子供・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化
- ・ 重要犯罪や特殊詐欺等県民に不安を与える犯罪の徹底検挙
- ・ 科学捜査や情報分析の高度化・効率化や客観証拠を重視した捜査の推進
- ・ 暴力団犯罪等組織犯罪の取締りや暴力団排除活動の推進
- ・ 犯罪被害者等が平穏な生活を営むための支援施策の推進

■ 主な取り組み

①安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止・検挙対策の推進
- ・ 自主防犯パトロール隊に対する支援等地域住民の自主的な防犯活動の促進
- ・ 街頭防犯カメラの設置促進など犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・ パトロールなど街頭活動の強化
- ・ 地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所機能の強化

②子供・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化

- ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応の強化
- 子供・女性への声掛け事案等への迅速・的確な対応の強化
- 高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害撲滅に向けた取組の強化

③犯罪検挙対策の推進

- ・ 重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- 巧妙化、広域化が進む特殊詐欺対策の強化
- 科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・ 匿名性の高いサイバー犯罪対策の強化
- ・ 東京オリンピック等大規模イベントを見据えた各種テロ対策の推進

④暴力団等組織犯罪対策の推進

- ・ 行政・県民・事業者が一体となった暴力団排除活動の推進
- ・ 事件検挙と行政命令を連携させた取締りの強化と暴力団離脱者への支援活動の推進
- ・ 暴力団関係企業や共生者などの検挙による資金源遮断

⑤犯罪被害者等支援施策の推進

- ・ 犯罪被害者等への総合的対応窓口の充実をはじめとする具体的施策の実施
- ・ 犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言などきめ細かい支援
- ・ 大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実
- ・ 犯罪被害者等を地域社会で支援していく気運の醸成

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

■ 現状と課題

- ・交通事故の発生件数、負傷者数は減少傾向
- ・高齢化の進展にともない、高齢者が当事者となる死亡事故が多発
- ・脇見運転などの前方不注視等基本的な交通ルールを遵守しないことによる死亡事故が多い
- ・危険ドラッグ等を使用した悲惨な交通事故が全国的に発生
- ・高速道路網等の整備による、観光客や物流などの交通量増加が見込まれる

■ これからの基本方向

- ・高齢者事故防止対策を始め県民一人一人の交通安全意識高揚方策の推進
- ・交通事故等の分析高度化による、交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- ・交通の安全と円滑を図るための交通安全施設等の計画的な整備

■ 主な取り組み

①交通安全意識の高揚

- 行政の枠組みを超えた関係機関・団体と連携した総合的な高齢者対策の推進
- 交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- 参加・体験型の段階的・体系的な交通安全教育の推進
 - ・家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
 - ・交通安全情報など県民に対する分かりやすい情報発信

②交通秩序の確立

- 交通事故の実態を踏まえた交通指導取締りと情報発信
 - ・飲酒運転や危険ドラッグ使用による運転など悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取り組みの強化
 - ・良好な自転車交通秩序を実現するための施策推進

③交通環境の整備

- ・高齢歩行者や自転車利用者の安全性向上のためバリアフリー対応型信号機や歩車分離式信号機等の整備推進
- ・生活道路、通学路及び事故危険箇所等を重点にした交通安全施設や歩道の整備推進
- ・交通管制システムや信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進
- ・道路管理者と連携した各種安全対策の推進

④交通事故被害者等支援の充実

- ・交通事故被害者等に対する交通事故相談及び交通遺児等に対する支援の充実

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(3) 消費者の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・高齢者や若者を狙った巧妙な手口の悪質商法や、ネットトラブルに関する苦情相談が増加傾向
- ・消費者のライフステージに応じた消費者教育が必要
- ・多様化する消費者のニーズに対応する商品やサービスの安全性を確保するため、事業者に対する監視指導の強化が必要

■ これからの基本方向

- ・高齢消費者の被害の未然防止・拡大防止
- ・ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・不適正な取引を行う事業者への監視指導の強化
- ・市町村や消費者団体等との連携・協働

■ 主な取り組み

①消費者教育・啓発の推進

- 高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守りの促進
 - ・若者や高齢者に対する消費者教育・啓発の推進
 - ・各種媒体を活用した被害未然防止のための迅速かつきめ細かな情報提供・注意喚起

②消費生活相談体制の充実・強化

- ・教育機関と連携したネットトラブル対策の推進
- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化

③法に基づく事業活動の適正化に向けた事業者指導の充実・強化

- ・食品や商品・サービスなどの安全性を確保するための立入調査などの実施
- ・法執行を効率よく行うための国・都道府県・市町村との連携

④市町村や消費者団体等との連携・協働

- ・相談員研修など市町村消費生活相談体制の充実・支援
- ・啓発講師養成など市町村の消費者啓発推進体制の充実・支援
- ・消費者団体などの自主的活動への支援

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(4) 食の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・偽装表示・添加物等や輸入食品に対する不信感の払拭
- ・食中毒、異物等の混入、食物アレルギー等、食品による健康被害防止
- ・悪意を持った者による食品への意図的な毒物等混入に対する、企業におけるフードディフェンス（食品防御）の取り組みが重要
- ・水産食品、食肉、加工食品等の輸出に伴う海外戦略（企業活動）支援
- ・消費者の食の安全性に対する関心の高まり

■ これからの基本方向

- ・生産から消費に至る各段階での、食の安全・安心の確保の取り組みの推進
- ・食品関連事業者に対して監視を強化するとともに、安全な衛生手法（HACCP）の導入を促進
- ・フードディフェンス対策として企業自らが製造工程を評価し、危害分析を行い、未然防止措置を行うとともに、発生した場合の危機管理体制の整備の推進

■ 主な取り組み

①食の安全・安心の確保対策の推進

- ・「大分県食の安全・安心条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーション（意見交換会）による正しい知識の普及
- ・食品表示法に基づく表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化

②食品関連事業者などに対する衛生管理体制の推進

- HACCPの考え方に基づく、リスク管理体制の普及と指導の強化
- フードディフェンス対策としての製造工程のリスク管理体制の普及と指導の強化
- ・輸出を行う食肉・水産物等処理事業場等のHACCPの導入促進と監視により衛生を確保し、海外輸出を支援
- ・食品衛生監視、指導及び啓発の強化による食中毒防止対策の推進

③安全・安心な農林水産物の供給体制の構築

- 新しい農産品の認証制度やJASなどの普及、定着
- ・IPM（総合的病害虫管理）やワクチン接種の推進
- ・GAPやトレーサビリティシステムの導入・普及促進

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(5) 食育の普及啓発

■ 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化により食生活が乱れる中、県民の健やかな食生活の実現と地域社会の活性化、豊かな食文化の伝承、環境と調和のとれた生産や消費の推進のため、食育のさらなる取り組みが必要
- ・子どもたちに望ましい食習慣等を習得させるため、学校給食等を通じた食育が「必要
- ・食生活の乱れや生活習慣病の増加などの問題解決のため、生涯を通じて健やかな食生活の実現を図る取り組みが必要
- ・地産地消に対する理解の不足により、食を大切にする心の欠如
- ・地域の食文化を伝える機会の減少等により、伝統ある食文化の衰退
- ・県民への県産農林水産物の味力（魅力）の周知が不足

■ これからの基本方向

- ・学校・家庭・地域で連携した県民運動として食育を推進するため、「弁当」をキーワードとした取り組みの推進
- ・ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進
- ・地域の食材を活かした健康メニューの取り組みの促進
- ・農林水産物の県内消費者向け広報宣伝活動の強化による地産地消の推進
- ・生産者と消費者の交流を促進し、食文化の伝承・発展の取り組みの推進

■ 主な取り組み

①食育の普及啓発

- 弁当をキーワードとした自らが体験する取り組みを通じた、食生活の改善、食を大切にする心の醸成や食事マナーの普及啓発等による食育の推進
- ・食育推進計画の策定や、関係部局と連携した食育イベントなどの取り組みの推進

②学校・家庭・地域と連携した県民運動としての食育の推進

- 栄養教諭等が中心となり、学校・家庭・地域で連携して取り組む「弁当の日」の実施
- ・世代間の交流を通じた、地域の食・伝統料理などの食文化の伝承・発展
- ・食育、木育、魚食、花育など、農林水産物の消費宣伝活動の強化
- ・農林水産物直売所の魅力の強化による県産食材の利用促進

③健全な食生活を実践できる県民の育成

- 自ら食事を作るなどの取り組みを通じた、健全な食生活を実践できる人を育成
- ・大学や事業所等と連携した、青・壮年期における健康的な食生活の実践に向けた取り組みの推進

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(6) 生活衛生の向上と動物愛護の推進

■ 現状と課題

- ・生活衛生関係施設の営業形態の多様化
- ・苦情の原因となる業態等の多様化
- ・レジオネラ患者が年々増加し、また新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速で的確な対応の必要性
- ・人と動物の共生する社会の実現を図る必要性
- ・命あるものである動物に対して命を軽視しない、生命を尊重する取り組みが必要
- ・放棄される犬や猫の処分頭数の減少する取り組みの必要性・生活衛生関係施設の営業形態の多様化

■ これからの基本方向

- ・県民が安心して利用できるための生活衛生関係施設の衛生水準の向上の推進
- ・「人と動物の共生する社会の実現」を推進
- ・殺処分を減らすため、飼育マナーの徹底、譲渡の推進、不妊去勢などの取り組みの推進

■ 主な取り組み

①生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- ・衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の推進

②動物愛護啓発の推進

- 動物愛護推進員などと連携した動物愛護教育・啓発と動物の所有者明示やしつけ、猫の室内飼育など適正飼育と動物由来感染症の知識の啓発の推進
- 譲渡する犬・猫の不妊去勢手術や負傷時の治療の推進
- 飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- 大規模災害時の被災動物対策の推進

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 人権を尊重する社会づくり

■ 現状と課題

- ・ 人権への関心率は47.3%、人権問題講演会・研修会参加経験率は52.9%
- ・ 配偶者やパートナーからの暴力など、女性に対する暴力が女性の人権を侵害

■ これからの基本方向

- ・ 人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発など様々な人権施策の推進
- ・ 女性への暴力を容認しない意識の浸透や被害者支援体制の充実
- ・ 市町村・関係団体と協働した、効果的な人権教育の推進

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・ マスメディア、IT等様々な手法を活用した啓発の促進
- ・ 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・ 教材・プログラムの開発・整備
- ・ 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
- ・ 先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- インターネット上の人権侵害、セクシュアルマイノリティへの理解促進やヘイトスピーチ防止に対する理解促進

③同和対策の推進

- ・ 同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・ 市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・ 女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・ 配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・ 人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・ 学校教育における人権教育の推進体制および指導方法等の充実
- ・ 社会教育における人権教育の推進体制整備および学習活動への支援

【安心】 7. 地域社会の維持・活性化

(所管部局：福祉保健部)

(1) つながりを実感する地域社会の実現

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行に伴い、コミュニティ機能が低下し、社会的孤立状態にある人が増加しており、人と人とのつながりの再構築が必要
- ・ 地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域のニーズに応じた人材の確保・育成が必要
- ・ 県民や事業者のユニバーサルデザインの理解・実践の推進が必要
- ・ 県民同士の支え合い(共助)による支援のしくみや公的サービスのさらなる整備が必要

■ これからの基本方向

- ・ 市町村や市町村社会福祉協議会と協働し、県民や福祉関係団体、民間企業等の福祉活動を推進
- ・ 地域福祉の核となる人材の確保・育成・発掘と地域を支える人材の活動の場を充実
- ・ 県民の共生意識を醸成しユニバーサルデザインを推進
- ・ 地域住民・事業者等による支え合い活動や公的サービスの充実を図り、地域の福祉基盤を強化

■ 主な取り組み

①地域福祉を推進する体制づくり

- ・ 福祉関係団体や民間企業等の地域福祉活動の促進
- 市町村社協のコミュニティワーク機能の強化支援

②地域福祉を支えるひとづくりと活動の場の充実

- ・ 民生委員・児童委員の活動支援
- ・ 社会福祉従事者の確保と資質向上
- ・ ボランティア活動へいざなう仕組みづくりと多様な担い手の発掘
- ・ 自治会と社会福祉協議会が協働する小地域ネットワーク活動等の促進
- ・ サロン活動等地域の出会い・交流の場の充実

③多様な地域資源による基盤づくり

- ・ 「まち」「もの」「こころ」のユニバーサルデザインの推進
- ・ 民間事業者等による見守りや生活支援の推進
- ・ 地域住民と協働する法人後見等の推進
- ・ 通院や買い物等移動に困難を抱える人への支援
- 生活に困窮する人などを支援する体制の整備

【安心】 7. 地域社会の維持・活性化

(所管部局：企画振興部)

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・年々増加している小規模集落や山村・離島地域では、現役世代や集落活動を担う人材が不足
- ・集落間をつなぐ交通弱者のための交通手段が未整備、既存公共交通の維持が困難
- ・給水施設の維持管理が困難な地域が存在
- ・管理不十分な空き家が増加し、倒壊や火災の危険性のほか環境や景観に悪影響

■ これからの基本方向

- ・ネットワーク・コミュニティの形成推進
- ・集落の特徴的機能の強化
- ・地域の新たな担い手の育成・多機能化
- ・地域内人材の活動活性化
- ・小規模集落への支援強化
- ・小規模集落応援隊のマッチング推進
- ・空き家の適正管理の推進
- ・給水施設の整備
- ・過疎・離島・半島・振興山村地域のコミュニティ維持

■ 主な取り組み

①集落のネットワークづくり

- 全体としてひとつの力強いコミュニティを形成
- 各集落の持つ生活・特徴的機能のネットワーク化
- 集落の多様な担い手の育成・多機能化の推進
- デマンド交通など地域公共交通の確保に取り組む市町村を支援
- ICTの活用を促進
 - ・生活用水の確保に取り組む市町村の支援

②小規模集落対策の推進

- ・小規模集落応援隊のマッチングや買い物拠点づくりの推進
- 廃校等を活用した地域の賑わいの場づくりの促進
- 地域おこし協力隊・集落支援員を地域の世話役として活用

③空き家の適正管理

- 空き家適正管理の啓発

④特定地域の振興

- 過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策充実

【安心】 7. 地域社会の維持・活性化

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(3) 暮らしを支える地域交通の確保

■ 現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化が進む中、特徴ある地域づくりと併せて、それぞれの地域を結ぶ交通ネットワークの構築が不可欠
- ・中山間地域などの集落では高齢者等の移動手段の確保や災害時の孤立化などの課題解消が急務
- ・過疎地域における利用者減少によるバス路線の廃止、縮小や減便など公共交通のサービス低下や交通空白地域の増加
- ・都市郊外でも高齢化による交通弱者が増加
- ・航路利用の低迷による離島航路のサービス低下と経営悪化
- ・広域的路線バス維持のため市町村間連携やマネジメント人材が必要

■ これからの基本方向

- ・中山間地域等を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進
- ・地域の公共交通の確保・維持
- ・地域の様々な団体と協働した移動手段の確保
- ・離島航路の維持
- ・広域的な交通問題について市町村との連携推進と人材育成への支援

■ 主な取り組み

①ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- 災害時の地域ネットワークを支える道路防災対策の推進
 - ・路肩拡幅や離合所設置、支障木伐採等きめ細かな対応による生活道路の改善
 - ・1.5車線の道路改良をはじめとした、地域の特性を踏まえた道路整備の推進

②生活交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援
- デマンド方式も含めコミュニティバス、乗合タクシーなど公共交通の確保に取り組む市町村への支援
- 社会福祉法人やNPO法人などによる自家用有償旅客運送の活用も含め多様な担い手による住民の移動手段の確保
- 離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

③市町村をまたぐ広域的な移動の確保と人材育成

- 広域的な地域公共交通網形成計画の策定などによる市町村をまたぐバス路線の維持確保
- ・研修などの実施による地域住民の生活交通の確保・維持を担う専門性の高い市町村職員の育成

【安心】 8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 今後発生が予想される南海トラフ巨大地震や近年の異常気象により増加傾向にある自然災害に対して事前の備えを強化しておくことが重要
- ・ 十分でない住民避難訓練の実施状況
- ・ 土砂災害等に対して、住民が適切に安全行動を判断できることが重要
- ・ 人的被害防止のための住民避難対策の強化
- ・ 津波からの早期避難を確保するための避難路、避難場所の整備と訓練の実施
- ・ 消防団員の減少と高齢化
- ・ 自主防災組織の活性化

■ これからの基本方向

- ・ 県民意識の醸成
- ・ 迅速かつ安全な住民避難の確保
- ・ 消防力の強化
- ・ 地域防災力の強化

■ 主な取り組み

①防災教育の充実

- ・ 学校や地域、事業所における、あらゆる機会を通じた防災意識の普及・啓発の徹底
- 地震体験車の活用や災害歴史の伝承等による防災意識の醸成

②地域防災力の強化

- 地域と事業所の連携・協働
 - ・ 自主防災組織の活性化
- ジュニア防災リーダーや防災士の養成など自主防災組織の育成・強化
- 災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
 - ・ 避難行動要支援者の地域での支援体制づくりの推進
 - ・ 食料などの常備備蓄・流通備蓄の充実
 - ・ 企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

③災害種別に対応したきめ細やかな災害対策の充実、強化

- ・ 市町村と連携した早期避難への取り組み強化
- ・ 地域における実践的な津波避難訓練と定着促進

④消防力の充実強化

- 事業所や大学等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の処遇の改善、装備の充実等により消防団を充実強化
- 常備消防の情報伝達訓練や実動訓練等により相互応援体制を充実強化

【安心】 8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(2) 大規模災害等への即応力の強化

■ 現状と課題

- ・ 大量の援助物資や部隊を受け入れるための体制整備が急務
- ・ 避難等を促す防災情報の住民への確実な伝達
- ・ 原子力発電所、石油コンビナート等の事故による複合災害への備え

■ これからの基本方向

- ・ 救助・救援体制の整備、強化
- ・ 防災情報収集、伝達体制の強化
- ・ 原子力災害対策重点区域に準じた原子力防災対策
- ・ 地震・津波等に対する石油コンビナートの防災対策の強化

■ 主な取り組み

①救助・救援体制の確保

- 広域防災拠点の整備と受援体制の確立
 - ・ 関係機関と連携、協働した実践的な防災訓練の実施
 - ・ 被災者救援体制、防災関係機関の支援体制の充実
 - ・ 避難行動要支援者への情報の伝達や地域での支援体制づくりの推進
- 災害派遣医療チーム（DMAT）出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- 災害時公衆衛生対策チームの整備など自然災害発生時の公衆衛生活動支援体制の充実
- 大規模災害時に備えた災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制の整備

②住民への迅速な情報伝達

- 的確な防災情報の発信、避難勧告発令等の市町村支援
 - ・ 安全・安心メールの普及、定着の推進
- 孤立集落への無線、衛星携帯電話等通信手段の普及

③原子力防災体制の整備

- 実施要領に基づく訓練の実施
- 防災関係機関との連携確保

④石油コンビナート防災体制の整備

- 石油コンビナート等防災計画に基づく実践的な訓練の実施

【安心】8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：土木建築部)

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備の推進

■ 現状と課題

- ・突発的な豪雨が多発し、浸水被害や土砂災害が頻発
- ・南海トラフ巨大地震等に備えた地震、津波対策が急務
- ・災害から人命を守るため、警戒避難体制の構築支援が急務
- ・社会インフラ施設の多くが高度成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進行

■ これからの基本方向

- ・治水、土砂災害対策など、ハードとソフト一体となった総合的な整備の推進
- ・大分コンビナート護岸など沿岸部における堤防や護岸等の強化
- ・早期避難体制に向けた防災情報の発信強化
- ・社会インフラ施設は、着実な点検と長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメントを推進
- ・国土強靱化「地域計画」のPDCAサイクルの実施

■ 主な取り組み

①治水対策の推進

- 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
 - ・河川改修や河床掘削による浸水被害の軽減
 - ・河川の水位情報や監視カメラの映像情報の充実

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- 土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の周知や開発行為の規制
 - ・緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進
 - ・土砂災害警戒情報や土砂災害危険度情報の充実による住民へよりわかりやすい防災情報の提供
 - ・火山噴火に伴う土石流等監視システムの充実
 - ・ため池の維持補修やハザードマップ作成による防災力の強化
 - ・森林整備や保安林の適正な管理による山地災害の防止

③地震・津波対策の推進

- 大分臨海部コンビナート護岸の強化など堤防・護岸の嵩上げや補強対策の推進
 - ・緊急物資等の輸送や経済活動を支える耐震強化岸壁の整備
 - ・緊急輸送道路上の橋梁や建築物の耐震化の推進
 - ・円滑な救助活動を阻害されないための無電柱化の推進
 - ・巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築
 - ・漁港施設の耐震化・補強対策の推進
 - ・給水ネットワークの運用等による工業用水道の更なる安定供給の推進

④アセットマネジメントの推進

- ・点検診断の着実な推進
- ・長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- ・点検履歴付き台帳による適切な管理の徹底

【安心】 8. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：福祉保健部・農林水産部・生活環境部)

(4) 感染症・伝染病対策の確立

■ 現状と課題

- ・ 新型インフルエンザ発生への危惧、国内外におけるO157、結核、エイズ、エボラ出血熱などさまざまな感染症の発生
- ・ 感染症に対する迅速かつ適切な対応と発生予防やまん延防止の徹底が必要
- ・ 家畜伝染病の発生リスクが増大
- ・ 家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染症対策の必要性
- ・ 畜産動物の伝染病発生時の風評被害対策の重要性

■ これからの基本方向

- ・ 発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化を推進
- ・ 家畜の伝染性疾病の発生予防、まん延防止
- ・ 感染予防や感染拡大防止のための家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備

■ 主な取り組み

① 感染症対策（健康危機管理）の推進

- ・ 鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- ・ 結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- ・ マラリア、MERS、エボラ出血熱など海外で発生している再興及び新興感染症に対する取り組みの強化
- ・ 院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関などの体制整備の推進
- ・ 市町村と連携した予防接種促進事業推進

② 高病原性鳥インフルエンザやPED、口蹄疫などに対する防疫体制の強化

- ・ 異常畜発生時の早期通報の徹底と初動防疫実施体制の整備
- ・ 家畜伝染病の発生予防と損耗防止体制の強化
- ・ 家畜農家の衛生意識の向上と衛生管理基準遵守の推進

③ 生活環境対策

- ・ 家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- ・ と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査体制の強化
- ・ 家畜伝染病発生時における風評被害対策の推進

【活力】 1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・人口減少などにより地域の活力が低下
- ・農山漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心の高まり
- ・鳥獣による農林水産業被害が継続

■ これからの基本方向

- ・世界農業遺産の活用や都市住民との連携強化により地域を活性化
- ・農産漁村に潜在する地域資源を活用
- ・鳥獣被害防止対策の強化

■ 主な取り組み

① 地域資源を活用した価値の創出

- ・世界農業遺産のブランド力強化・保全啓発の推進
- ・食のイベントや体験教室、ツーリズムなど観光業との連携強化
- ・地域固有品種の活用と継承
- ・食品加工業者と連携した地域資源の発掘・活用
- ・地域の食文化や食材の継承・発信

② 鳥獣害対策の効果的な推進

- ・被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、予防対策を集中的に推進
- ・ICT技術を活用したドロップネットなど、大量捕獲装置の導入促進

【活力】 2. 県民の暮らしを支える産業の振興としごとの確保

(所管部局：商工労働部)

(4) 地域の特色と強みを活かしたエネルギー政策の展開

■ 現状と課題

- ・エネルギーに対する関心の高まり、水素や再エネの熱利用への期待の高まり
- ・エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの積極的な推進と徹底した省エネ社会実現の要請
- ・電力システム改革の進展
- ・九州地域戦略会議による再生可能エネルギーの産業化の動き
- ・温泉など豊かな自然に恵まれ、農山漁村には未利用の再生可能エネルギー資源が豊富
- ・再生可能エネルギー分野での先進的な取り組み（自給率日本一）
- ・時代の変化を的確に捉えた先進的取り組みの継続
- ・成功モデルの創出と、エネルギー産業企業群の創出

■ これからの基本方向

- ・地熱、小水力など地域の強みを有する分野の徹底的追求
- ・電力システム改革等に伴う新しいビジネスチャンスへの積極的挑戦
- ・大分の特色を生かす魅力的なエネルギーインフラの構築

■ 主な取り組み

①稼げるエネルギー産業の育成

- ・大分県エネルギー産業企業会活動による販路を見据えた活動の充実
- ・販売促進につながる技術力の強化
- ・次世代電磁力やIT、電子制御などの異分野企業や大企業、大学、研究機関との連携
- ・蓄積した技術（製品・システム）の海外展開

②地域の活力創出に向けたエネルギーインフラの構築

- ・地熱、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの様々な分野での活用支援
- ・再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせた災害にも強いスマートコミュニティー形成への支援

③産業の競争力を高めるエネルギーインフラの構築

- ・生産設備等の省エネの徹底的な推進
- ・九州唯一のコンビナートから発生する水素を活用した水素利用ネットワークの構築

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 男女共同参画社会の構築と女性の活躍推進

■ 現状と課題

- ・管理職に占める女性の割合は依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要
- ・第1子出産を機に女性の約6割が退職
- ・結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就業あるいは再就業できる環境の整備が必要
- ・政策・方針決定過程への女性の参画をより推進することが必要

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割にとらわれない女性の登用促進
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など男性・女性が共に働きやすい社会の実現
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用促進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大

■ 主な取り組み

①男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の全県的な広がりを持った広報・啓発の充実・強化
- ・男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・市町村男女共同参画の推進体制の充実

②男性・女性が共に働きやすい社会の実現

- ・男女がいきいき働いている事業所の顕彰、事例の紹介
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の社会的気運の醸成
- ・働く女性のスキルアップを図るための研修

③女性の登用拡大

- ・企業のトップセミナーなど女性登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- ・女性リーダーの養成
- ・女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の設置による女性の登用促進
- ・県の審議会等への女性委員登用の推進

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により地域活力が減退
- ・都市圏若者の農村回帰志向上昇
- ・地域の精神的支柱である祭りの後継者や担い手不足
- ・空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みの強化
- ・活力を生み出す地域づくりの取り組みが必要

■ これからの基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、資源資源を活用した新たな取り組みのきめ細かな支援
- ・近隣集落との連携した祭りや伝統芸能の保存・継承
- ・都市圏からの人材獲得のための移住（U I Jターン）対策の充実
- ・空き家バンクへの登録促進など、市町村と連携した取り組みを強化
- ・地域の持つ特徴を活かした活性化の推進

■ 主な取り組み

①地域活力づくり総合補助金の効果的な活用

- ・地域資源を活用した様々な地域づくりを、さらに推進
- ・地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承を支援

②U I Jターンの促進

- ・東京等に移住コンシェルジュ配置、相談会などの取り組みを積極的に実施
- ・地域おこし協力隊などの都市圏人材呼び込みと定着促進
- ・移住情報の発信強化、空き家バンクの充実促進

③空き家の利活用の推進

- ・市町村における相談体制の確立への支援
- ・移住・交流ポータルサイトの活用促進
- ・空き家活用促進の啓発
- ・空き家を活用した地域活動・移住者受入への支援

④特徴ある地域づくりの展開

- ・宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進